

たいし

Public Relations TAISHI Town

聖徳太子没後
1400年



▲新型コロナワクチンの集団接種（5月18日(火)すばるホール）



2021

6

No.559

今月号から
広報たいしが
新しくなりました



index

- 2 6月は土砂災害防止月間です
- 4 みんなで育てる地域公共交通
- 6 町長直通便の報告
- 7 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 10 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 13 気づく
- 14 子育て応援ナビ
- 16 タウンインフォメーション

みんなで防ごう土砂災害 6月は土砂災害防止月間です

【土砂災害防止月間】 6月1日(火)～30日(水)

【かけ崩れ防災週間】 6月1日(火)～7日(月)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、かけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

	<p>土石流</p> <p>急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。</p> <p>流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<p>かけ崩れ</p> <p>雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。</p> <p>また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<p>地すべり</p> <p>粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。</p> <p>かけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。

土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

3月末現在、土砂災害警戒区域については34市町村8,368か所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,773か所が指定されています。

③区域指定により実施される内容

市町村地域防災計画に登載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

●災害に備えた日頃の準備

①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。

②避難場所、避難経路を確認しましょう。

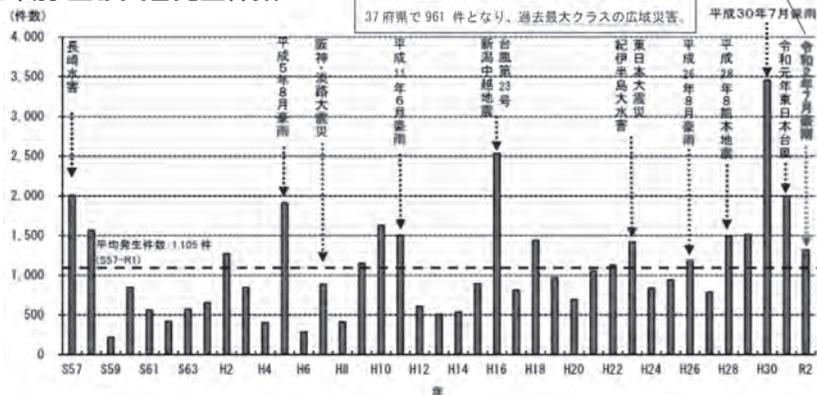
③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

●土砂災害について

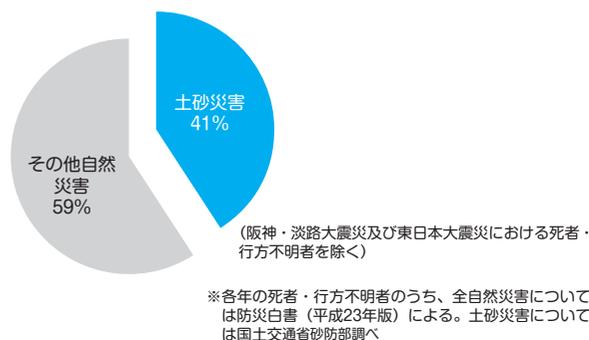
全国では毎年約1,100件もの土砂災害が発生しています。令和2年の土砂災害発生件数は1,319件となり、過去平均の約1.2倍となりました。特に令和2年7月豪雨では37府県で961件の土砂災害が発生しました。

気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

■年別 土砂災害発生件数



■自然災害による死者・行方不明者数 昭和42年～平成23年



行政が配信する防災情報

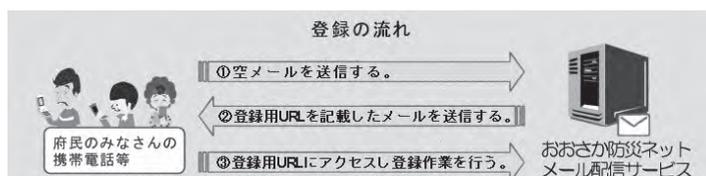
(1) 携帯電話メール

- ・「土砂災害警戒情報」などを選択した地域(市町村)ごとに携帯電話メールで配信しています。
- ・ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- ・「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

【取得方法】

- ①「touroku@osaka-bousai.net」と入力頂くか、または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話でQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ②「登録用URL」が返信されてきますので、アクセスし、登録をお願いします。

※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



(2) パソコン

- ・市町村の避難指示などの判断や住民の自主避難を支援するため、よりきめ細やかな「土砂災害の防災情報」の配信を、行っています。
- ・土砂災害警戒区域ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

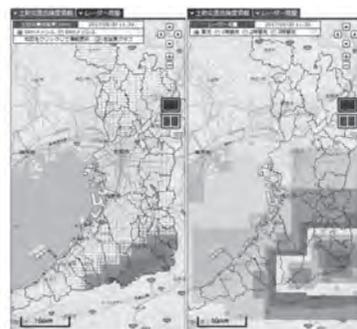
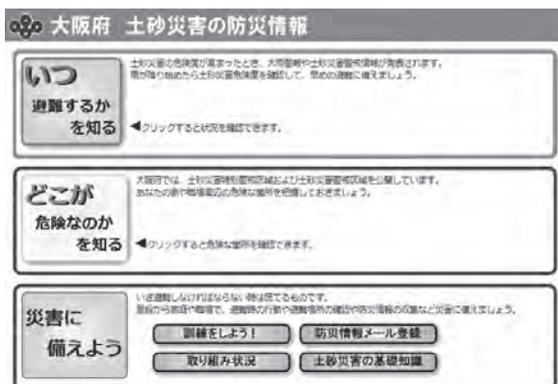
【取得方法】

検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力してください。

※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします(トップページURL:<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>)。

■「土砂災害警戒情報」とは

- ・降雨により土砂災害の発生恐れが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- ・情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- ・市町村長の避難指示などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。



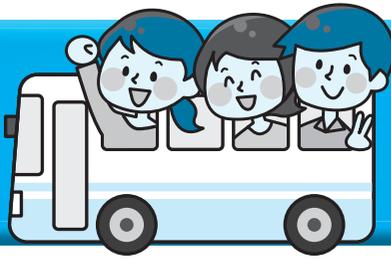
1平方kmメッシュごとに土砂災害の危険度とレーダー雨量がわかります。



土砂災害警戒区域を検索し、地図上で確認できます。自宅付近や避難ルートはどこに危険な箇所があるか予め確認しておきましょう

◆問合せ

大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ ☎06-6944-9302 (内線2955)
地域整備課 ☎98-5523



みんなで育てる 地域公共交通

13

●コミュニティバスの乗降人数（4月）

緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルスの感染者数が少しは落ち着いてきた感じはありますが、いまだ予断を許さない状況です。今後も不要不急の外出を控えることが求められるでしょうが、やむを得ず外出をする際は万全の感染対策をお願いいたします。

このような厳しい環境のなかですが、前号に引き続き、太子町コミュニティバスの運行実績【4月】を紹介します。

総合福祉センター役場線

総合福祉センター役場線の乗降人数は276人（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと162人）で、1日あたり5.4人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと8.2人）でした。

休日を除くと、3月は大きく回復しましたが、4月は再び減少しています。大阪府の新型コロナウイルス感染症の拡大による非常事態にあたる<赤信号>が点灯されたため、4月8日から町立総合福祉センターは臨時休館しており、その影響が大きく出ています。

畑・山田役場線

畑・山田役場線の乗降人数は127人（福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと116人）で、1日あたり3.9人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと3.4人）となりました。

3月は概ね12月と同水準まで回復しましたが、4月は再び2月と同水準まで減少しています。平日の利用が休日よりも相対的に少ない傾向は変わらないため、7月1日から運行ダイヤを変更し、平日の朝と夜の便に「テコ入れ」を試みます（次のページで詳しく説明します）。

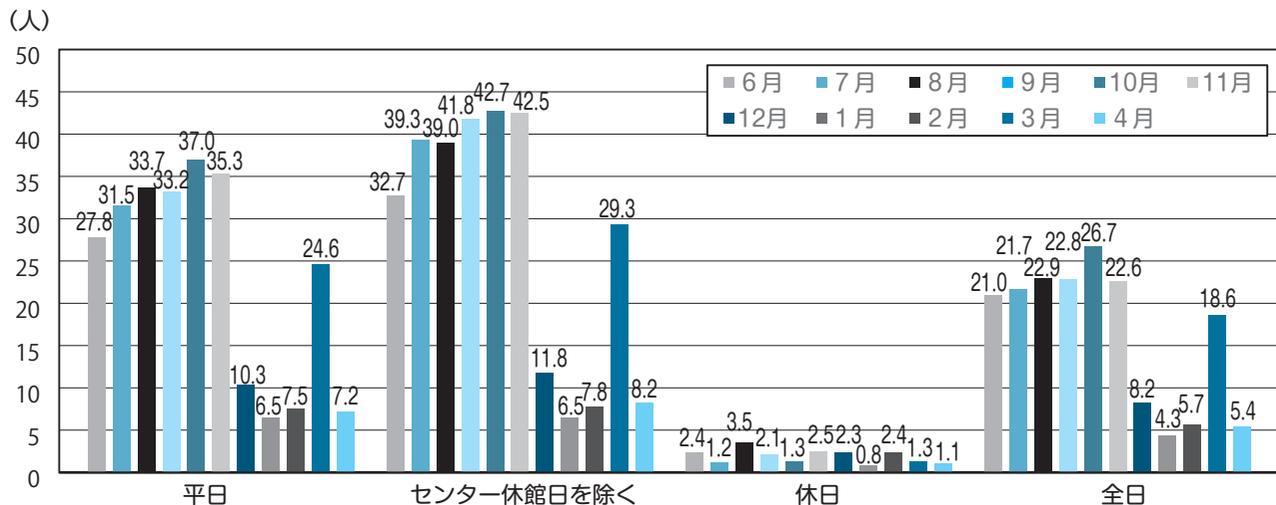


図1：総合福祉センター役場線：平均乗降人数の比較【6～4月】

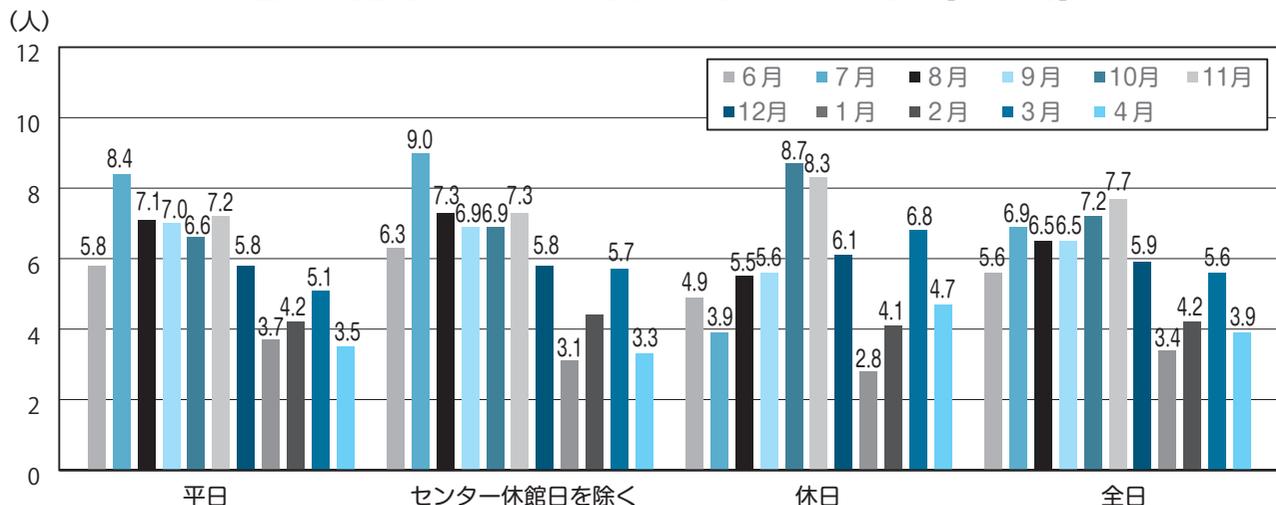


図2：畑・山田役場線：平均乗降人数の比較【6～4月】

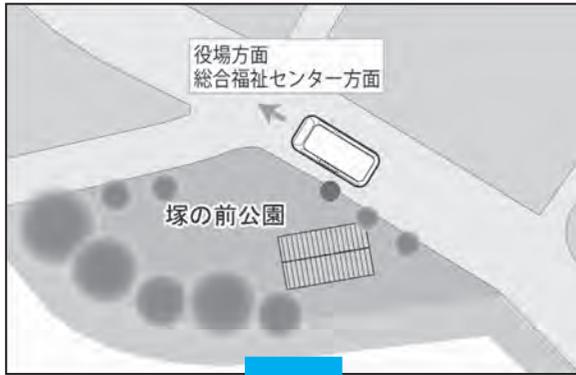
より便利に—以下の3点の変更はすべて<7月1日から>になります

●【塚の前公園前】のバス停の停車方向が変更します！

前号で総合福祉センター役場線のルート変更について紹介しましたが、これによって、塚の前公園前のバス停での停車方向が以下のように変わります。

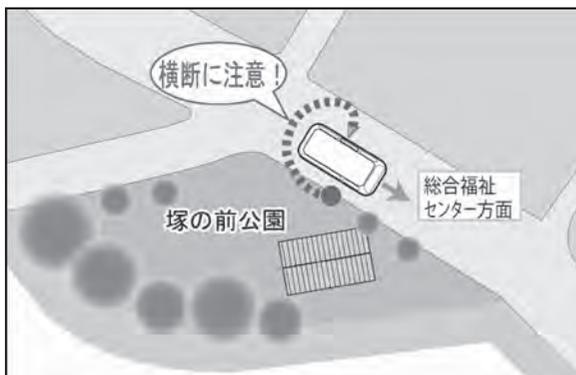
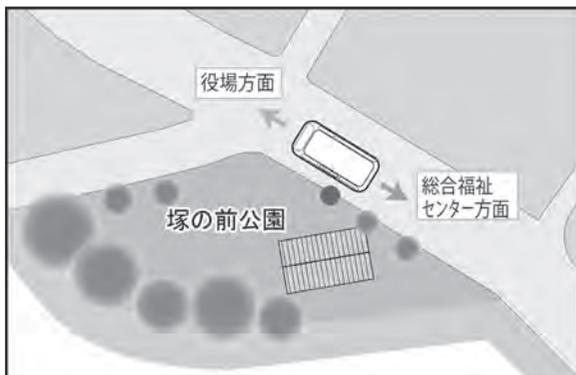
《現在》

役場方面も町立総合福祉センター方面も下図のように同じ方向に停車しているため、わかりにくい、乗り間違えた、などの意見が多数あります。



《7月1日より》

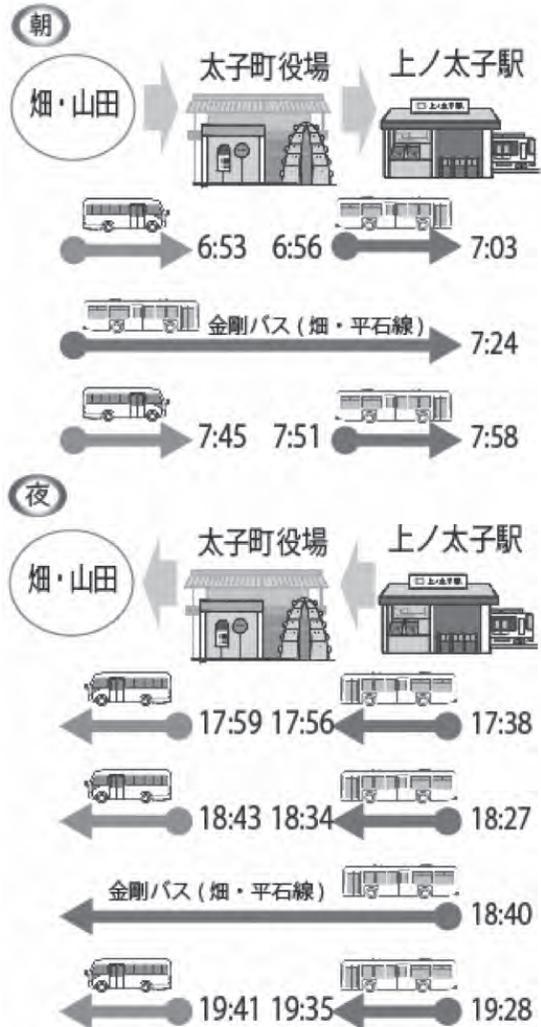
下図のように、町立総合福祉センター方面は、今までと反対方向に停車します（役場方面は変わりません）。



上図のように、町立総合福祉センター方面のバスに乗車する場合、バス停から乗車口まで回り込まなければなりません。周囲をよく注意しながら、バスの後方を横断、乗車してください。

●平日の【朝と夜の時間帯】、上ノ太子駅へのアクセスが便利になります！

2019年実施のアンケート結果にもとづき、平日の朝1便を減らし、夜1便を増やすことで、利便性の向上に期待が持てます（休日に大きな変更はありません）。



●町立総合福祉センターへ行きやすくなります！

社会福祉協議会のご協力のもと、町立総合福祉センターの利用者の行動を詳細に分析し、利便性が高まるような時間帯と回り方を変更しました。具体的には、10時台の畑山田・役場廻りの便を9時台後半に移動し、また、12時台と15時台の回り方を修正しました（休日に大きな変更はありません）。

変更後の運行ダイヤ（別紙）は、今号に折り込んでいますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

最後に、今回の運行ダイヤの変更で1日の運行時間が30分程度増加することになりますが、運行委託先の大阪第一交通株式会社様のご厚意で、ご対応頂けることになりました。記して心より感謝申し上げます。

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和3年1月分～3月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場庁舎1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため、報告します。

令和3年1月～3月には、みなさまから18件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。

頂いたご意見の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアの掲示内容をご覧ください。

●令和3年1月～3月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
防災関係	<ul style="list-style-type: none"> 善秀寺川の擁壁がひび割れし、川床が痛んでいるので、災害が起きる前に、改修、清掃など町が責任をもって維持管理してほしい。 善秀寺川の擁壁部分が崩壊した場合、町の責任で改修頂けるのか。また、擁壁部分の崩壊により、家屋に被害が出た場合も、町の責任で改修をしてもらえるのか。 	2
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設の使い方について、町民が気軽に立ち寄れるスペースを作ってほしい。 町立総合グラウンドで使用しているパイプ椅子が破損しているものが多く困っている。使用可能なものを備えてほしい。 乳幼児のオムツが必須の期間、ごみシールを追加配布してもらえるような、子育て支援策を検討してほしい。 山田放課後児童会の定員を増やしてほしい。定員40人でそれ以上は入れないのは困る。 	4
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 松の木保育園の前の歩道に、ガードレールなどを取り付けて歩行者や子どもが安全に通行できるようにしてほしい。 聖和台4丁目交差点の横断歩道、停止線や中央線の道路標示が消えていて、運転者や歩道横断者が危険を感じているので、早急に対応してほしい。(同じご意見2件) 川のごみ処理を至急お願いしたい。 	4
その他	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスや金剛バスの利用者が少ないため、町長や町議会議員、町職員のノーカーデーを設け、コミュニティバスや金剛バスを利用し町民への啓もうを諮ってもらいたい。 町長の町歩きに声をかけさせて頂く日があれば良いなど、楽しみにしている。 町の良さをアピールして、観光客を増やす町民運動を起こしてはどうか。 町広報紙の掲載のイベントなどに参加したいが、休暇の段取りがつきにくいいため、投函日を早くしてほしい。 住民票交付について、コンビニで受け取ることができたり、役場の閉庁日に窓口を開けるなど、休日でも交付できる方法を考えてほしい。 4月14日予定の聖火リレーは何のために行うのか。町民の新型コロナウイルス感染症のリスクを増やすだけの行事は今はやめるべきではないか。 4月14日予定の聖火リレーを中止して、その費用を町内の高齢者施設職員などのPCR検査費用にあててもらいたい。困難な状況下でリレーを行うのではなく、健康で元気な町民イベントを別途考えてほしい。 道の駅周辺の道路をきれいにしてくれて、本当に助かった。お礼を伝えたい。 	8
計		18

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立公民館、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

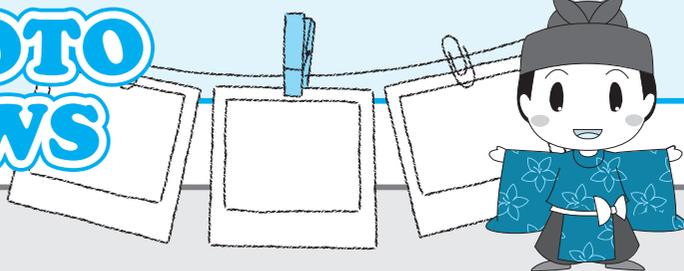
町立幼稚園 みんなだいすき 体操教室!

町立幼稚園では、外部の体操講師を招き、月2回キッズ体操として体操教室を行っています。毎月、テーマに合わせ（マット・跳び箱・アスレチック・ボール遊びなど）楽しく体操に取り組んでいます。できなかったことができる喜びを味わい、次への意欲を高め、頑張る子どもたちです。幼稚園を見学されたい人は、お電話ください。

◆問合せ 町立幼稚園 ☎98-0321



PHOTO NEWS



町立小中学校のICT環境整備を推進

町では、「GIGAスクール構想」の実現のため、町立小中学校の教師及び全児童・生徒1人に1台ずつ学習用端末を配備しました。

これまでの教育活動にプラスして、1人1台端末を活用した、より豊かな学びをめざし、町の子どもたちの学ぶ意欲のさらなる向上に役立つよう、活用方法を工夫していきます。





がんばった人に

(敬称略)



はなまる

◆叙勲

旭日小綬章 浅野 克己

◆憲法記念日知事表彰

(地縁団体関係)

西町会長 辻本 順行

(衛生関係団体)

(一社)大阪府薬剤師会

副会長 伊藤 憲一郎

日赤活動資金にご協力ください

「赤十字運動月間」にともない、8月31日まで活動資金の募金活動をしていますので、協力をお願いします。

町でも、町会・自治会及び住民のみなさまのご協力を得ながら活動を行います。

人のいのちと健康を守る赤十字の活動資金に、温かいご協力をお願いします。

◆問合せ 太子町社会福祉協議会

☎98-1311

英語検定の検定料補助 対象者を拡大しました

昨年度までは町立中学校に通う生徒のみを補助対象としていましたが、令和3年度より、町立小学校に通う5年生と6年生、また、町内に住所を持つ小学校5年生～中学校3年生も対象となりました。

【内 容】

検定料全額補助(年度につき1回まで)

【申請方法】

英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限る)をお持ちのうえ、教育総務課までご申請ください。

※町立中学校に通学している人は、従来通り原則学校を通じての申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

【申請期限】

受験した日の属する年度の末日

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

聖徳太子没後1400年記念連載企画 (全6回)

聖徳太子御廟の伝説③ 「結界石」 けっかいせき

叡福寺の南大門より北へまっすぐ進むと、聖徳太子御廟に着きます。御廟の周囲には、二重に配置された結界石が整然と並べられており、御廟を厳重に守っています。

結界石は、内側と外側で建てられた時期が異なります。内側の結界石(凝灰岩製)は、高野山を開創した、弘法大師・空海が建立したといわれています。空海が御廟へ修行に訪れたときに、修行の証として、一夜のうちに結界石を立てると願をかけて建てられたと伝えられています。

一方、外側の結界石(花崗岩製)は、享保～宝暦年間(1716～1764年・江戸時代)に建てられたことが碑文により明らかとなっています。当時の聖徳太子を慕った多くの人々により、寄進されました。現在、竹内街道歴史資料館で展示されている二点の叡福寺の境内図(江戸時代)には、結界石が一重のものと同重のものが認められ、境内図が描かれた時期差によるものといえます。(下図)

空海の建てた結界石は、「上ノ太子(叡福寺)の七不思議」の一つに数えられています。それは、「すべての結界石を何度数えても数が一致しない」というものです。現在は、御廟内に立ち入ることができないためすべてを数えることはできません。



結界石は、多くの謎を秘めています。これからも太子御廟を護り続けていくことには、変わりありません。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

▲河州上太子伽藍之図(館蔵) ※結界石が一重しかない。

小・中学校使用教科書展示会

公立小・中学校で令和4年度に使用される教科書の展示会を行います。

【と き】

・法定外展示期間
5月31日(月)～6月10日(木)
7月1日(木)、2日(金)

・法定展示期間
6月11日(金)～30日(水)
各期間午前9時～午後5時

※土日を除く。

【ところ】南河内郡地区教科書センター
(河南町役場1階)

【その他】

・体調のすぐれない人は閲覧をご遠慮ください。

・手指消毒及びマスクの着用のご協力をお願いします。

・密集を防ぐため、入室を制限する場合がありますので、ご了承ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

竹内街道歴史資料館友の会会員募集

竹内街道歴史資料館友の会では資料館の各種事業のサポートと地域の歴史学習を通して、楽しくまちづくりに貢献しています。

随時、会員を募集しています。

皆さんも一緒にまちの歴史を学んでみませんか?

【活 動】歴史講座、史跡見学会の開催

・会員通信の発行

【会員特典】・同伴者を含め、資料館入館料が団体扱い

・資料館発行の図書が1割引

・資料館主催の講演会などの参加費無料

・資料館主催の催しのご案内

【会 費】高校生以上2,000円、小・中学生500円

ただし、10月以降の入会者はその半額。

※見学会や研修会の参加費は別途必要となる場合があります。

【入会方法】入会申込書に必要事項を明記し、町立竹内街道歴史資料館(友の会事務局)窓口でお申込みください。入会申込書は資料館窓口、または、町ホームページからダウンロードしてください。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

町立図書室行事予定 6月

おはなしひろば 6月

【とき】6月19日(土) 午前11時～(約20分)

【ところ】町立図書室

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。状況により中止する場合があります。

◆問合せ 図書室 ☎98-5526

●7月号の題は「快」(締め切り6月5日)。8月号の題は「星」(締め切り7月5日)です。

- 7月号の題は「快」(締め切り6月5日)。8月号の題は「星」(締め切り7月5日)です。
- 旅人に時刻表はお呼びなし 小路 淳水
- 時々鬼・菩薩の顔女房どの 笹部 次夫
- 年老いて日時の速さに追いつけず 森永 庸明
- あの時の思いは今もアイエヌジー 奥田 早苗
- コロナ株時たつにつれ変わりゆく 三浦富美子
- ルーキーが登場する時ワツと沸き 上田 恒子
- 午後三時太子町歌にほつとする 桑原 優
- しおらしい妻も時には鬼嫁に 松本 京子

川柳

時

敬称略

- 子の指輪は母の帯留彼岸来る 麻野 明子
- 新入生輝き揺れるランドセル 高田 正裕
- 洪滞の先頭走る耕耘機 明石 志郎
- 手のひらの子猫のように眠りたし 辻本佳代子
- 惜しみなき賞讃乗せて花ふぶき 松井けい子
- 椿落つ石川磨呂の棺に落つ 本多 幸子
- 人と人一期一会の花の寺 若松 古泉
- 溪の風明るく湧きぬ雪柳 茂里フサエ
- 鴨去った飛燕が跡を賑やかし 森永 庸明
- 春日傘法会奉能とこしへに 下城かよ子

俳句

敬称略

■ゆずります

- ・松の木保育園 男子ブレザー「無料」
- ・ダツフルコート
- ・(女性用、茶色、150cm～160cm)「無料」
- ・テレビ「無料」
- ・インク(キヤノン・品番XL351、黄)
- ・ピンク「無料」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますの、恐れ入りますが、物品の詳細などについては直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



ふれあい掲示板

●聖徳太子像建立への寄付 目標達成●

聖徳太子没後1400年記念実行委員会で、100年に一度の節目に聖徳太子像を建立しようと広く寄付を募りましたところ、4月末日をもって目標金額の1千万円に到達しました。

ご協力誠にありがとうございました。

今後は、像の建立に向けて計画どおり進めて参ります。引き続き事業へのご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 聖徳太子没後1400年記念実行委員会事務局(太子町観光・まちづくり協会) ☎26-8051 観光産業課 ☎98-5521



ホームページはこちらから▶ <http://taishi-kankou.jp>

●公民館行事予定表 6月●

- マスク生活美容教室 6月22日(火) 午前10時～11時30分
 - ケア体操教室 6月4日、18日(金) 午後2時～3時15分
 - 茶道入門教室 6月6日、20日(日) 午後1時30分～3時30分
 - スマホ(アンドロイド)教室 6月4日、11日、18日(金) 午前10時～11時30分
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止する場合があります。
- ◆問合せ 町立公民館 ☎98-5530

●町立図書室の本はインターネットで予約ができます●

町立図書室にある本は、インターネットで探したり、予約貸し出しができます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。(「太子町立図書室インターネットサービス」で検索、または、下記のQRコードを読み取ってください。)

検索は、ログインなしでもできますが、予約するには、ID(利用者カード番号11ケタ)とパスワード(利用者の誕生日で西暦年月日8ケタ)を入力し、ログインする必要があります。

本の貸出準備ができましたら、図書室よりご連絡します。

◆問合せ 町立図書室 ☎98-5526



●行政書士無料相談(予約制)●

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】6月16日(水) 午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 無料相談担当: 濱田 ☎50-1110



●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

●**場所** 町立保健センター・町立万葉ホール

休日急病診療	種類	診療場所	診察日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
急病診療紹介	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))			病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(IP・ダイヤル回線など))			夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。

6月の乳幼児健診	対象児	実施日	7月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	平成30年10月1日～平成30年11月30日生まれ	6月3日(木)	4か月児健診	令和3年2月11日～令和3年3月8日生まれ	7月8日(木)
3歳6か月児健診	平成29年10月1日～平成29年11月30日生まれ	6月8日(火)	1歳6か月児健診	令和1年11月1日～12月31日生まれ	7月9日(金)
4か月児健診	令和3年1月14日～令和3年2月10日生まれ	6月10日(木)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知いたします		
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までの お子さんと保護者	6月16日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、事前に予約をして受付時間内にお越しください。 ●16日離乳食講座 [受付時間]9時30分～10時 [イベント実施時間]10時30分～11時30分 [実施時間]9時30分～11時30分		

●健康づくり **場所** 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング (第1日曜日)	6月7日(月)	9時30分～	唐川・竹内街道コースの3km、または、6kmのウォーキングコース歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ※マスクの着用をお願いします。
ストックウォーキング (第3火曜日)	6月15日(火)		

●健康相談 **場所** 町立保健センター **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	6月25日(金) 13:30～ 16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)	こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15 / 13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15 / 13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
			医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15 / 13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

●健康と笑顔のWA

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、外出できない期間が続きますが、毎年受診していたがん検診や特定健診を自粛しておられる人が多いようです。

昨年度の各種健診の受診者数は、例年より減少していました。町立保健センターで行っています各種健診(検診)は、感染対策を講じたうえで行っているため、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療のために、今までと同様に受診しましょう。

また、今まで受診したことのない人も、自粛生活での運動不足や食生活の乱れによる体の変化などを各種検査(血液検査や尿検査や心電図、がん検診など)でチェックするために、一度受診してみてください。

新型コロナウイルスに感染した際に重症化する基礎疾患の中には、生活習慣病も含まれています。

★富田林保健所では、骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

心臓疾患(高血圧含む)や糖尿病、BMI30以上の肥満の人は、感染予防に気を付けることと、生活習慣病の改善が大切になってきます。

新型コロナウイルス感染症では、生活習慣病が、感染症による重症化という命に関わる思わぬリスクがわかりました。

町立保健センターでは、生活習慣病予防に関する健診受診の啓発や健康相談、健康アドバイスなど健康に関する取り組みを行っていますので、ぜひ、ご相談・ご参加ください。なかなか参加できない人には、「たいしくんスマイル」をオススメします。こんな時こそ利用できるのが「自主取組」です。ご自身の毎日の目標、例えば、「毎日たいしくん元気体操をする」と自主取組の欄にご記入頂き、できた日付を記録して健康づくりを心掛けましょう。

◆**問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種が先月から始まりましたが、まだまだ油断ができない感染症です。予防のために、私たちができることは継続していきましょう。

●予防のためにできること

- ・最低15秒以上の手洗いを心掛けましょう。
- ・咳エチケット
- ・マスクの着用
- ・3密（密接・密集・密閉）を避けましょう。
- ・こまめに換気をしましょう

【相談窓口】

○町立保健センター ☎98-5520

- ・病気や症状こころの健康に関すること
- ・感染予防について
- ・病院受診について
- ・PCR 検査について

○大阪府コロナ受診相談センター

☎06-7166-9911

- ・コロナを疑う症状が有る場合は、まず主治医に相談したうえで、ご受診ください。
- ・主治医がいない、夜間、休日の場合は、大阪府コロナ受診相談センターへ電話でご相談ください。

○太子町新型コロナワクチン接種センター ☎98-0310

- ・ワクチン接種予約や予約方法
- ・ワクチンに関する各種相談

◆問合せ いきいき健康課
☎98-5520

肝炎ウイルス検診などの助成 5

ウイルス性肝炎は症状が現われにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

なお、肝炎ウイルスの感染が確認された場合は、精密検査などの費用の助成があります。また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんの人が定期的に受ける検査費用の自己負担分の一部の助成も大阪府で行っています。

申請方法や対象者など詳しくは、お問い合わせください。

●肝炎ウイルス検査

【と き】

令和4年3月31日まで

【と ころ】

富田林医師会加入の指定医療機関

【対 象】

- ・令和3年度中に満40歳となる人
- ・令和3年度中に満41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

【検診方法】

採血を行い、B型肝炎とC型肝炎に感染していないか検査します。

【申 込】

いきいき健康課へお申込みください。
過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。

【受診料】 無料

◆問合せ いきいき健康課
☎98-5520

野山でのダニにご注意

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、3密（密集、密接、密閉）を避けようと、山登りなどを計画されている人も多いと思います。

マダニは、春から夏にかけて活発化します。例年、野山でマダニに噛まれて病気になるケースが全国的に報告されています。

マダニに噛まれないよう、以下の点に注意してください。

- ・草むらに入るときは、長そで、長ズボンを着用しましょう。
- ・家に入る前に上着や作業着を脱ぎ、マダニを家に持ち込まないようにしましょう。
- ・草むらから帰った後はすぐに入浴し、体にダニがついていないか確認しましょう。

●マダニが媒介する感染症の潜伏期間とその症状

- ・SFTS 潜伏期間6日～2週間
発熱、消化器症状、全身倦怠感など
 - ・日本紅斑熱 潜伏期間2～8日
発熱、頭痛、全身倦怠感など
- マダニに刺されても、痛みやかゆみを感じることはありません。吸血中のマダニに気付いたときは、早めに医療機関で処置してもらってください。

◆問合せ いきいき健康課
☎98-5520

歯と口の健康週間

【と き】 6月4日（金）～10日（木）

【標 語】 令和3年度『一生共に歩む 自分の歯』

【第3次 健康太子21 標語】

『しっかり噛んで しっかり歯磨き
一生つきあえる丈夫な歯とお口』

【内 容】

歯を失う原因には、むし歯や歯周病があります。中でも歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることに繋がります。

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。また、すでにむし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せず治療を続けましょう。

【予防ポイント】

- ①よく噛むことを習慣づけましょう
- ②食べたらずき歯を身につけましょう
- ★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減り、細菌が活動、繁殖

しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。

★しっかりとプラークを除去するためには、10分程度の歯磨き時間が必要です。

③歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢除去しましょう

④歯科健診を定期的に受けましょう

⑤むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば、早期に歯科医院を受診しましょう

【歯磨き中の感染対策】

- ・窓を開けて換気をする。
- ・ブクブクうがいは、口を閉じてする。
- ・ブラッシングは優しく丁寧に、唾液が飛び散らないようにする。
- ・吐き出す際は、低い位置でゆっくりする。またコップの中に吐き出す。
- ・使った後の洗面台は清潔にする。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520